

2023 年 10 月 19 日（木）

《問い合わせ先》

総合政策推進局

総合政策推進局長 仁平 章

直通電話 03 (5295) 0517

代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2024 春季生活闘争基本構想について

連合は、本日開催した第1回中央執行委員会において、2024 春季生活闘争の闘争方針策定に向けた「基本構想」を確認しました。概要は次の通りです。

【概要】

- 2024 春季生活闘争は、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかる正念場である。その最大のカギは、社会全体で問題意識を共有し、持続的な賃上げを実現することにある。
- 経済社会のステージ転換を着実に進めるべく、すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、前年を上回る賃上げをめざす。
- 賃上げ分 3%以上、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め 5%以上の賃上げを目安とする。
- 中小組合で賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、格差是正分を含め 15,000 円以上を目安とする。
- 中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の賃金引上げに向けて、政府が策定中の「労務費の転嫁の在り方」についての指針が実効性ある内容となるよう働きかけるなど、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、働き方も含めた「取引の適正化」に取り組む。

〈今後のスケジュール〉

- 10月30日（月）2024春季生活闘争中央討論集会
浦安ブライトンホテル東京ベイ2F「グレイス」（WEB併用）
- 11月 9日（木）第2回中央執行委員会「2024春季生活闘争方針（案）」確認
- 12月 1日（金）第91回中央委員会「2024春季生活闘争方針」確認
- 12月 7日（木）2024春季生活闘争 格差是正フォーラム 全電通会館（WEB併用）

詳しくは、連合ホームページ「2024 春季生活闘争」ページをご覧ください：

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2024.html>

